

第20回

地域の防火防災功労賞 事例集



令和 6 年 1 月

主催

東京消防庁

共催

公益財団法人 東京防災救急協会

公益財団法人 東京連合防火協会

最優秀賞

世田谷区建設団体防災協議会（世田谷区） 地元の建設産業が地域防災の力になります	1
加賀五四自治会（板橋区） 自治会と法人が連携した応急給水・地域防災への取組	2
ルネ門前仲町管理組合災害協力隊（江東区） 大規模マンションにおける災害協力隊の取組 ～災害用トイレ等の資器材導入と継続的な訓練～	3

優秀賞

嶺町地区学校防災活動拠点本部・都立田園調布高等学校（大田区） 嶺町地区学校防災活動拠点訓練～防災活動拠点本部に若い力を～	4
祖師谷第6自治会（世田谷区） 首都直下地震における被害想定に向き合った防災力の向上	5
大妻中野中学校・高等学校（中野区） 中高6年間にわたっての総合防災教育及び地域の防火防災行動力向上のために	6
東京都立花畑学園（足立区） 特別支援学校における総合防災教育への独自の取組	7

優良賞

港区立青南小学校（港区） 全校児童が防災リーダー！他機関と連携した総合防災教育の取組	8
大森三丁目連合町会（大田区） 「発災型防火防災訓練」で地域の防災力をステップアップ!!	9
大田区立大森第六中学校（大田区） コロナ制限下での防災教育の継続と即戦力を目指した防災カリキュラムの構築	10
南台四丁目東町会（中野区） 世代を超えて未来へつなぐ～発災対応型「まちかど防災訓練」の取組～	11
ミディオン自治会（葛飾区） 在宅残留を前提とした大規模集合住宅における実践的な総合防災訓練	12
一中地域防災会、武蔵野市立第一中学校（武蔵野市） 地域の防災は地域で守る。～積極的支援で広がる共助の輪～	13
分梅町自治会連合会（府中市） 共助のスクラム！自分たちの街は自分たちで守る!!	14
緑町自治会（府中市） 「見て・探して・触れる」～楽しむ防災と昼夜を問わない防火防災訓練～	15
親和自治会（東大和市） もしもは必ず起こる！地域防災力の向上、合言葉は「自助」「共助」!	16
日の出町女性消防隊（日の出町） 女性の優しさで我が町を守る！女性消防隊の襷を繋いで30年	17

第20回 地域の防火防災功労賞概要

◆ 概要

「地域の防火防災功労賞制度」は、地震など自然災害による被害の軽減や、火災等の未然防止に関する地域の取組を募集し、効果的な事例について表彰するとともに、優良な取組については他の地域に広めることで、都民の防災行動力の向上、地域連携の強化及び地域に対する効果的な事例の普及、拡大を図ることを目的とする制度として当庁が主催し、消防署を通じて事例の募集を行いました。

本年度は、各消防署を通じて自主防災組織等から70事例の応募があり、応募事例の中から、庁内審査により47の優良事例を選考委員会へ推薦しました。

令和5年9月19日（火）に開催された第20回地域の防火防災功労賞選考委員会において47事例を審査した結果、受賞団体17団体が決定されました。

◆ 選考委員会構成

役職	氏名	所属等
委員長	梶 秀樹	筑波大学 名誉教授
委員	関澤 愛	東京理科大学 教授
	池上 三喜子	公益財団法人 市民防災研究所 理事
	伊村 則子	武蔵野大学 教授
	山本 豊	公益財団法人 東京防災救急協会 副理事長
	水野 寿	公益財団法人 東京連合防火協会 専務理事
	福永 輝繁	東京消防庁 防災部長

◆ 募集テーマ（令和5年度）

地震、風水害等の自然災害、住宅防火に関する町会・自治会等の地域主体の取組全般を対象とします。具体的な取組例は次のとおりです。

- 1 防災行動力の向上に関する取組
- 2 震災対策に関する取組
- 3 総合防災教育に関する取組
- 4 要配慮者の安全対策に関する取組
- 5 住宅防火対策や放火対策に関する取組
- 6 防災情報の収集・伝達体制の整備に関する取組
- 7 その他の取組

◆ 募集対象

- 1 自主防災組織（町会・自治会等）
- 2 ボランティア団体（PTA、NPO 法人含む）
- 3 事業所
- 4 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学等の教育機関
- 5 その他の団体

地元の建設産業が地域防災の力になります

最優秀賞

世田谷区建設団体防災協議会（世田谷区）

【経緯】

平成7年に発生した兵庫県南部地震では、建物の倒壊や家具等の転倒により、救助の手を必要とする多くの事案が発生し、巻き込まれた方々のほとんどが、地域の住民や家族に救出され、その中でも地元の建設業界が大きな役割を果たした。このような大きな災害が地元で発生したとき、地元の建設関係団体が力を合わせ、人命救助を行っていきたいという思いのもと、立ち上げられた組織である。現在、世田谷区で建設産業に従事している建設10団体、500名以上が参画している。

【活動内容】

1 災害に備えた活動

- (1) 会員名簿・会員保有資機材等の更新と災害対応基本計画の整備

会員各事業所の重機、資機材、車両等の保有状況や活動可能な人員を把握するために定期的に調査を実施し、世田谷区の各総合支所やまちづくりセンターごとに整備している。

また、地震・風水害に対応した「災害対応基本計画」を策定し、地震時は震度6強、風水害は特別警報発令で役員や責任者は自動参集となること、災害対策本部の設置や世田谷区5か所にリエゾンを配置（発災から12時間以内）すること、各団体と連絡を取り合う通信系統が定められている。

- (2) 行政との協定の締結

世田谷区や世田谷区内全ての消防署と大規模災害発生時に関する相互応援について協定を結んでいる。

- (3) 防災備品の拡充

災害対策本部にスタンドパイプ、担架、救出工具などの防災備品や非常食等の備蓄品を定期的に拡充し、本部としての機能を維持できている。

2 訓練の参加

- (1) 各地域の防災訓練や応急救護訓練に参加し、倒壊家屋の救出救助訓練の実演、家具転倒防止金具のパネル展示、住警器の宣伝などを行っている。

- (2) 多摩川で行われている水防訓練に平成18年から参加し、訓練に合わせ重機とオペレーターを派遣し、実働訓練を行っている。

- (3) 平成26年から4回、令和4年に1回、世田谷区土木部、危機管理部等と地震や台風による被害発生を想定した図上訓練やシェイクアウト訓練を行っている。

- (4) 会員幹事の連絡確認訓練をZOOMやLINE等を活用し実施することで、台風接近や震度4以上の地震が発生した際、幹事間で自然に行われるようになり、危機管理意識の向上につながっている。

また、LINE等の通信手段がシャットダウンされた時でも対応できる手段として、防災無線の導入も検討している。

- (5) 会員の応急救護能力の向上のため、上級救命講習を実施している。

3 防災シンポジウム、講演会の開催

平成14年から通算12回の実施で、防災、救急に係るシンポジウムを会員延べ1000名に対し開催し、住民指導の更なる専門知識、技術を身に付けた。



多摩川水防訓練



ZOOMによる連絡確認・会議

自治会と法人が連携した応急給水・地域防災への取組

最優秀賞

加賀五四自治会（板橋区）

【経緯】

当自治会の管轄区域である板橋区加賀一丁目及び二丁目は、戦時中は東京第二陸軍造兵廠板橋工場があった区域であり、その時の管理番号「54」が自治会の名前の由来となっている。終戦後、軍事施設から学校・企業への移行が行われたため、法人が多く存在し現在も開発が進む新興住宅地である一方で、北側一帯が都指定の避難場所であるとともに板橋給水所が存在する等、公共性の高い地域となっている。

【活動内容】

1 地域特性に合わせた防災訓練等の実施

災害時における迅速な応急給水活動を行うため、災害時給水ステーションである板橋給水所の開錠及び近隣住民への給水活動ができる権限を与えられており、区、東京都水道局等と合同で開錠要領、簡易水質検査要領、給水要領など避難者にスムーズに給水するための応急給水訓練を定期的に行っている。また、近隣マンション等と合同の防災訓練を毎年実施し、毎回約150人が参加しているほか、10自治会合同の板橋支部総合防災訓練を実施している。防災訓練以外にも、有識者による防災講演会やクロスロード（災害対応のシミュレーションゲーム）、備蓄品の試食会など楽しみながら参加できる行事を数多く企画しており、若い世代も多く参加している。

2 法人との連携

学校、病院等の法人の多い地域であるため、区、消防、警察も含め自治会管内にある約20法人が集まる法人連絡会を主催し、相互理解を深めている。災害時の備蓄品や資器材の共有及び保管スペースに

関する情報交換のほか、学校・事業所の建て替えに際し、災害時の自治会・避難者等の集会所機能を加賀まちづくり協議会と連携して要望するなど、地域防災力の向上に努めている。

3 まちづくりへの参画

新興高層住宅が建ち、子どもの多い地域であることから、加賀まちづくり協議会と連携し、震災時だけでなく平素の防災の観点からまちづくりにも参画している。関係当局に積極的に申し入れを行い、これまでに光量不足の街路灯のLED化、歩行者用信号機の設置等を実現させた。

4 防災マップの作製

板橋消防団第一分団と連携し、街頭消火器、消火栓、AED等の位置を印した防災マップを作製した。マップの裏面には災害時に必要な情報を記載したほか、折り畳んで携帯できる仕様とし、都の「町会・自治会による防災対策普及啓発事業助成金」を活用して4,700部作製し、住民・法人の全戸に配布した。

5 その他

防災連絡会清掃活動、防火・防犯パトロール、運動会、バスツアー等の自治会行事を開催して自治会内の融和協調を図っている。また、自治会独自で広報担当を設け、フォト便りを発行して地域住民に対して活動内容を広報するとともに、フェイスブック等のSNSを活用して外部に対しても広く情報発信している。



合同防災訓練



法人連絡会

大規模マンションにおける災害協力隊の取組 ～災害用トイレ等の資器材導入と継続的な訓練～

最優秀賞

ルネ門前仲町管理組合災害協力隊（江東区）

【経緯】

ルネ門前仲町は、466世帯約1,000人が居住する大規模マンションです。当マンションの災害協力隊は、今から28年前、平成7年に結成。その後、試行錯誤を繰り返し、平成30年組織作りから再構築した新たな「ルネ門前仲町管理組合災害協力隊」として再スタートしました。活動の中心となる防災訓練では、全住民を対象に、安否確認や物資運搬、災害発生時の初期対応などを継続的に実施し、住民の防災意識の向上を図ってきました。

特に、令和4年に新設した「災害用マンホールトイレ」は、阪神淡路大震災を経験した住民からの「震災時のトイレ対策は重要」との意見から端を発し、検討開始から7年を経て完成に至りました。並行して各戸への携帯トイレの共同購入なども実施し、住民からも好評な施策となりました。

【活動内容】

- 1 防災講演会** 自治体の防災担当者やNPO団体代表など「防災」専門家を講師としてお招きし、全住民対象の無料講演会を開催しています。講演内容は、大型マンションにおける震災時の危険性や対処法、また「震災への備え」など多岐にわたり、マンション全体の防災意識向上を目指しています。
- 2 防災設備の立案、設置、拡充** 「災害用マンホールトイレ」は、マンション敷地内の雨水貯水槽を活用。設置までに都下水道局などの関係機関や専門家との協議を重ね、実施案を作成しました。さらに複数回の住民説明会を経て令和4年に小用2基、大用

4基を設置しました。他、階段避難器具2台、発電機1台、蓄電器（ソーラーパネル付き）1台、投光器2台を整備、敷地内にて保管管理しています。また「震災時の安否確認」用にドアに張り出す「“無事です”マグネットシート」を災害発生時に速やかに救助活動が行えるよう全戸に配布しました。

- 3 防災訓練** 全住民対象の「防災訓練」と「防災機材実働訓練」を毎年、実施しています。直近の訓練では、「疑似震災発生訓練」として、仮想「震災発生時間」を決め、アナウンスと共に各戸一斉に訓練スタート。各自宅で行う「シェイクアウト訓練」や、階段毎に住民が“無事です”シートを確認する「安否確認訓練」、飲料水など支援物資運搬の「滑車昇降訓練」、「マンホールトイレ設置訓練」など、実体験に近い模擬災害訓練を開催しました。また「楽しい防災体験」を目的に、住民に「参加スタンプ帳」を配布。「防災グッズ」など景品を用意するなど、参加世帯の増加と参加年代の拡幅に努めた結果、前年より多い約100名が参加する大規模訓練となりました。
- 4 「見守り隊」との連携** 増加し続ける「高齢者」支援策として、高齢者見守りボランティア「ルネ見守り隊」と「災害協力隊」との連携を強化し、「マンション全体の共助体制」づくりを促進しました。
- 5 「防災たより」発行** 平成30年から防災活動や災害時のレシピなどを紹介した「防災たより」を発行しています。「救急車を呼ぶときあわてないために」など、見やすく・分かりやすい防災情報を全戸配布しています。



災害用トイレの設営訓練



階段避難器具を活用した避難訓練

嶺町地区学校防災活動拠点訓練 ～防災活動拠点本部に若い力を～

優秀賞

嶺町地区学校防災活動拠点本部・都立田園調布高等学校（大田区）

【経緯】

平成24年度から、区立東調布第一小学校と区立東調布中学校に、地域住民と大田区による学校防災活動拠点本部が整備され、平成30年度には2つの学校防災活動拠点本部が「嶺町地区学校防災活動拠点本部（以下「拠点本部」という。）」として一本化された。また、平成25年度からは、大田区との協定により補完避難所として指定されている都立田園調布高等学校も加わり、高校生の若い力を取り入れ、構成する5町会が一体となった実効性のある「災害に強いまちづくり」を目指して活動を行っている。

【活動内容】

1 継続した拠点本部運営訓練による防災行動力の向上

拠点本部が平成24年度に整備されて以降、訓練を継続的に実施し、拠点本部運営訓練、避難所設営訓練、避難者受け入れ訓練等により、地域の防災行動力の向上を図っている。また、拠点本部の枠を超え、近隣町会からの訓練参加を受け入れており、周辺地域に対し良い影響を与えているとともに、地域防災のモデル的な地区となっている。

2 高校生と連携した拠点本部運営訓練

都立田園調布高等学校の1年生（約240名）が拠点本部運営訓練に参加し、町会担当者が指導者となり避難所設営訓練や避難者受け入れ訓練を連携して実施することで、将来の防災の担い手の育成を図るとともに、拠点本部員の避難所運営能力と指導力の向上を図っている。また、都立田園調布高等学校は、令和4年度、東京都教育委員会より「防災教育研究

指定校」の指定を受けており、学校関係者、町会長、区、消防署を委員とした防災教育推進委員会での検討を踏まえ、拠点本部の訓練と併せ消防署と消防団の協力のもと、総合防災教育を精力的に推進している。

3 感染防止に配慮した訓練の実施

コロナ禍において他の自治会・町会等の防火防災訓練が中止となる中、訓練前の手指消毒、検温、訓練場所の分散による密集の防止、訓練ごとの資機材等の消毒など、徹底した感染防止対策を講じて訓練を実施した。また、訓練時間、訓練内容にも工夫を凝らし、感染予防の徹底を図ることで、参加者が安心して参加できるよう努めたことから、令和4年度も例年どおりの340名を超える参加者で訓練が実施できた。

4 拠点本部会議での検討による訓練のブラッシュアップ

(1) これまでは、生徒全員が同一の訓練を順に行っていたことから、待ち時間が長くなり、訓練も不十分となるなどの課題があった。このことから、生徒を複数の班に分けて、「避難所設営訓練」、「避難者受け入れ訓練」、「初期消火訓練」、「応急救護訓練」、「AED取扱い訓練」、「段ボールベッド組立訓練」を順にローテーションして行うことで、効果的かつ効率的に訓練が実施できた。

(2) 生徒や拠点本部員以外の自治会・町会参加者に、段ボールベッドの組立てや寝心地の体験、備蓄倉庫にある物品の確認などを新たに行い、訓練のブラッシュアップを図った。



拠点本部運営訓練



避難所設営訓練（パーテーション）

首都直下地震における被害想定に向き合った防災力の向上

優秀賞

祖師谷第6自治会（世田谷区）

【経緯】

祖師谷第6自治会では、東日本大震災発災以後、地域防災力の向上に注力し、幅広く各種防災訓練に取り組んでいたところ、平成29年3月に成城消防署による防災講話において、「首都直下地震発生時の延焼シミュレーション結果、祖師谷地区は延焼拡大の危険性が非常に高い地域である。」との情報提供を受けた。これを契機に首都直下地震における被害想定と向き合い、自治会内で震災時の防災対策を再検討した結果、祖師谷地区は「木造家屋が密集し、道路が狭く、消防車両の接近が困難な地域特性」があり、発災時に自分たちの街を守るためには、地域住民の初期消火能力を向上させることが最重要項目であるとの結論に至った。以後、初期消火能力の向上を目指し、成城消防署や世田谷区と協力し各種資料を作成、自治会員に配布し初期消火の重要性を継続的に伝えるとともに、有事の際に誰でも使用できるスタンドパイプ（以後、「S P」という。）の自主設置や、「防災協力員」として30名を登録し初期消火できる仲間へ指導育成する等、震災時における初期消火能力の向上に自治会全体で取り組んでいる。

【活動内容】

1 資料の作成・配布

平成30年9月に「首都直下地震における被害想定チラシ」を作成し自治会内での共有を徹底した。令和元年6月に「S P 運用方法及び町会内水利地図」、令和2年3月に「冊子：防災活動の全体像」、令和2年8月に「地震発生！その時・その後どう行

動する？」を自治会員に配布し、震災時における延焼拡大の危険性・初期消火能力向上の重要性の伝達を継続して行った。資料は更新の都度配布している。

2 S Pの自主設置

令和2年8月の5基を皮切りに、現在までS P 7基を自治会予算でまちかどに設置（令和5年度に更に2基を追加予定）、発災時に誰でも使用できるように整備している。今後消火栓2か所に対し1基の割合でのS P設置を最終目標としている。

3 「防災協力員」制度の策定

震災時にS Pで消火する仲間として、「防災協力員」制度を策定し、自治会内で公募した結果、現在自治会の住民30名が登録し、訓練時には指導的立場として積極的に参加するとともに、有事の際に初期消火に特化した即戦力として期待されている。

4 消防署と連携したS Pによる初期消火能力向上に特化した防災訓練の実施

コロナ禍以前は、年に2～3回S Pを使用した防災訓練を実施し、コロナが落ち着いてきた令和4年度は、S Pの取り扱い習熟に特化した防災訓練を成城消防署千歳出張所の庁舎裏庭を借用し3回実施、約30名の住民が参加しました。



S P 配置状況



S P 取り扱い訓練

中高6年間にわたっての総合防災教育及び地域の防火 防災行動力向上のために

優秀賞

大妻中野中学校・高等学校（中野区）

【経緯】

平成19年度から中高全学年に対する総合防災教育を継続して実施している。新型コロナウイルス感染症の流行により、総合防災教育は一時的に中断となったものの、普通救命講習は継続して実施されており、令和5年度は中高全学年を対象とした総合防災教育が再開された。（普通救命講習については、高校2年生を対象に12月に実施）

【活動内容】

1 総合防災教育は、中高全学年が地震発生からの避難訓練を行った後に各学年に合わせた取り組みを行っている。（教職員、消防職員、消防団員及び区職員が協力し指導を行っている。）

令和5年度の総合防災教育の実施概要（令和5年6月実施）

中学1年生（276名）クロスロード、女性消防官による講話

中学2年生（239名）防災動画の視聴、備蓄について（学校の個人用備蓄セットの確認含む。）

中学3年生（221名）起震車体験、防災動画の視聴

高校1年生（231名）初期消火訓練（模擬消火器）、煙幕中の歩行訓練（煙体験ハウス）、東京マイ・タイムラインの作成

高校2年生（212名）担架搬送訓練、119番通報訓練

高校3年生（219名）防災クイズ（学校作成）、防災ワークシート（災害から身を守る、日本損害保険

協会作成）

2 普通救命講習については、令和5年度は12月に高校2年生を対象に実施された。令和2年6月に学校敷地内で発生した救急事故において、学校配置のAEDにより救命されたこともあるなど、学校として普通救命講習に対して強い意欲を持っている。

3 火災予防運動期間中に中野消防署が中野サンプラザ前広場で主催する青空コンサートにおいて、吹奏楽部が定期的に演奏を行い、防火防災思想の普及啓発に協力している。

4 令和5年1月に行われた中野区長とのタウンミーティングにおいて、5つのテーマについて区長と意見交換を行った。5つのテーマのうち「防災減災」のテーマの中で、「防災減災をテーマに4コマ漫画を作り、啓発に活用してほしい」という提案を行い、採用された。生徒が中野区シティプロモーションキャラクターである「中野大好きナカノさん」が登場する4コマ漫画を制作し、区のホームページで公開され、防災減災の啓発に大きく貢献している。

5 令和3年11月に、東日本大震災で被災した宮城県多賀城高等学校と「中学生・高校生にできる防災・減災アクション」をテーマとしたオンライン交流会を行った。

6 震災時における区指定の地域の避難所として、避難所運営についての打ち合わせを地元町会や区などと定期的に行っている。



クロスロード



担架搬送訓練

特別支援学校における総合防災教育への独自の取組

優秀賞

東京都立花畑学園（足立区）

【経緯】

1 防災検定の導入

教職員の人員に限られた火災等の有事の際、知的障害のある児童及び生徒が、その状況を的確に理解し、自らを守りながら適切に避難をする能力を身に付ける必要があるため。

2 宿泊防災訓練の継続

生徒の防災意識の育成、ライフラインを制限した中での生徒の安全確保に向けた大規模災害時の、教職員の危機管理体制の点検及び家庭や地域との連絡体制の確保の必要性があるため。

【活動内容】

1 東京都立花畑学園は、知的障害のある小学生及び中学生に対し、平成28年度から「防災検定」という独自のカリキュラムを導入している。これは、障害の度合いにより段階的に学びながら到達レベルをランク付けすることで達成感を導き出し、行動力の向上に繋げていくものである。さらに、避難先の固定化を避けることで、避難行動範囲のマンネリ化を防止し、高度な避難行動力を身に付けさせ、その結果を保護者に対し子供の避難行動の自立度について情報提供している。

また、教職員で本検定を検証することで、児童及び生徒に対する端的かつ行動ごとの指示など、アナウンス要領の改善にも繋がっているものである。

なお、年11回（8月除く。）の訓練では、抜き打ち訓練を含め荒天時における引取り訓練や火災、地震及び水災など様々な災害に教職員及び児童・生徒

が適切に対応できるように、想定災害や条件設定について毎回変化をもたせている。大規模災害や水害発生時には地域住民の避難場所となるため、開放するエリアを想定した訓練を実施している。

2 都立学校の防災総合教育の一環として、平成29年度から中学2年生を対象とした宿泊防災訓練を年1回実施している。その目的は、ライフラインを制限した宿泊体験において、生徒の防災意識の育成、生徒の安全確保に向けた大規模災害時の教職員の危機管理体制の点検や保護者及び地元自治会と相互理解を深め、顔の見える関係づくりを築くことであり、訓練内容は起震車体験や煙ハウス体験等である。

また、足立区との協定により地震時や各種災害発生等における二次避難所（福祉避難）に指定されており、家族や地域避難所との共同使用を考慮した避難所開設・運営訓練を実施している。近年、感染症対策のため宿泊訓練を自粛していたが、昨年から感染症対策を実施するとともに実災害をイメージした宿泊訓練を再開した。

3 防災拠点として「地域が集う・つながる学園」を目指し、花畑学園校内を開放した地域参加型の行事を推進している。



防災検定（避難訓練）



宿泊防災訓練

全校児童が防災リーダー！ 他機関と連携した総合防災教育の取組

優良賞 港区立青南小学校（港区）

【経緯】

当校は、創立117年の歴史を有し、22学級、児童数685名、教職員36名規模の小学校である。港区の学校経営の視点である「保護者や地域に信頼される学校」として、また、当校の教育目標である「よく考える子、思いやりのある子、体をきたえる子」を達成することを目標に、その一環として、全児童参加型の大規模な総合防災教育を毎年2回実施している。令和2年はコロナ禍のため安全を考慮し事業を中止したが、令和3年以降感染防止を徹底し実施してきた。

【活動内容】

1 総合防災教室

平成28年から令和4年までの7年間（令和2年はコロナにより中止）、全校児童を対象とした総合防災教室として体験型の防災教育を実施している。指導には地域の関係機関（消防署・消防団・港区赤坂地区総合支所・青山地区防災協議会・日本赤十字奉仕団）が連携してあたり、学年ごとに異なる訓練を実施している。

訓練カリキュラムは、東京消防庁の防災教育体系を基に、低学年は「自分の身を守る」、中学年は「大人たちに混ざって手伝う」、高学年は「自らが先頭に立ち救出する」を到達目標としている。これにより、児童が入学して卒業するまでには、成長過程にあわせた総合力の高い防災教育を体験できる仕組みとなっている。更には、引き渡し訓練も合わせて実施することで、保護者の防火防災意識の向上も図ることができている（参加児童累計約3,470名）。

2 青南フェスタ

当校のPTAが主催し、平成16年から平成31年までの16年間（令和2年、3年、4年はコロナ禍により中止、5年は規模縮小しPTAのみで開催）実施している学校・家庭・地域との交流イベントの一環で、楽しく防災を学べる良い機会となっている。消防署や消防団をはじめ、地域の関係機関と連携し、教職員・児童だけでなく保護者や家族への防火防災意識の向上も図っている（コロナ禍以前の16年間、参加人数累計約6,000名）。



三角巾による応急救護訓練（5年生）



放水訓練（3年生）

「発災型防火防災訓練」で地域の防災力を ステップアップ!!

優良賞

大森三丁目連合町会（大田区）

【経緯】

本町会は、大田区の中央やや東に位置する大森西地区にあり、この地区は、北に環状7号線、東に国道1号線、西はJR線に囲まれ、道幅は狭く住宅と町工場が混在する。区内で最大級の人口であり、他地区に比べ高齢者等のいわゆる避難行動要支援者の人数も多い地域特性から、大規模災害時における救護、消火活動及び避難行動への対策が被害軽減に重要となっている。

【活動内容】

1 発災型防火防災訓練の実施

震災時は、町会員が中心となり災害に対応できることが重要である。そのための目標として、火災の発見、近隣住民の避難、通報、街頭消火器による初期消火を行うとともに、スタンドパイプ及び可搬ポンプによる消火活動もできるよう、長年消防署と訓練を継続してきた。

今年度は、これまで継続してきた訓練の総括として、自分たちの町の中に想定火点を設定し、「まちかど防災訓練車」を活用した放水訓練を実施するなど、実践的な発災型防火防災訓練を実施した。

2 各担当に分けた防災訓練の推進

町会員を各担当（防災担当、救護隊、消火隊）に分け、それぞれが防火防災訓練を長年にわたり定期的に継続することで、基本的な災害対応力の向上を図っている。

- (1) 防災担当は、班長を中心に町会内の防火防災訓練の年度計画を作成し、企画立案について消

防署と綿密に協議を重ね、防災訓練のテーマを打出し、町内のニーズに沿った防火防災訓練を年4回実施している。

- (2) 救護隊は15人で編成され、年6回の訓練を実施している。資器材についても町会が独自にレザシアンや訓練用AEDを購入している。

また、消防署と連携訓練を積極的に行い技術・知識の向上に努め、救護隊が住民に対し訓練指導を実施している。

- (3) 消火隊は9人で編成され、毎月、第2日曜日に区立公園の防火水槽を使用し、D級可搬ポンプを活用した放水訓練を実施している。年に一度の小学校の校庭を会場とした防火防災訓練を実施した際に、大勢の地域住民を前に放水演習を実施している。

3 町会内の小学校及び大田区と連携した避難所協議会の開催

町会長が、学校避難所運営協議会会長も兼任していることから、そのリーダーシップのもと、避難所の開設、運営方法及び地域の連絡体制について、大田区、学校、家庭及び地域等が日頃から協議し、互いに協力しながら活動している。



消火隊の活動



まちかど防災訓練車による発災型訓練

コロナ制限下での防災教育の継続と即戦力を目指した防災カリキュラムの構築

優良賞

大田区立大森第六中学校（大田区）

【経緯】

大田区立大森第六中学校は平成23年1月11日にユネスコスクールに加盟し、「持続可能な社会の担い手を育てる教育（ESD）」を推進している。さらに平成27年度に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取組を教育課程に位置付け、「防災教育」をその柱の一つとしている。

コロナ禍の影響を受けた令和2年度以降は、様々な行事について中止せざるを得ない状況となったが、防災教育に関する行事は規模を縮小しての開催を目指した。3年生の学校防災訓練については学校単独で可能な取組に絞って実施し、社会科見学（1年生：東京臨海広域防災公園そなエリア、2年生：東京消防庁防災館〈本所、池袋〉）については日時を分散するなどの工夫をしながら、全員が各施設で防災体験を行った。まちなか点検については令和2年度のみ学校単独での実施とし、防災マップの作成、班ごとに調査した結果の発表会を行った。令和3年度からは町会・自治会・消防団等への協力を得て行う従来の活動に近づけた。

さらに3年時の修学旅行において東日本大震災被災地の震災遺構や伝承館を訪れる機会を設け、防災・減災の大切さとともに、被災後の避難所生活について考えるきっかけを得ることができた。

【活動内容】

1 3年間を見越した持続可能な防災教育計画の立案

平成24年から取り組み始めた学校防災活動拠点訓練では、地域と連携し避難所開設のための実践的な訓練を班に分けて行ってきた。コロナ禍で規模縮

小の開催と取組の工夫を行う中で、実施方法改善の気運が高まり、中学校3年間で系統立てて防災教育を実施していくスタイルを確立した。この新たな防災教育のスタイルは、1年生で「そなエリア」の見学と「まちなか点検」の実施、2年生で「防災館」の見学・体験を行い、3年生で修学旅行での「被災地学習」と『中学生が主体的に関われる避難所生活の支援』を目標にした「防災学習」を実施するというものであり、体系的に防災学習が行えるよう工夫している。

2 身近な人を守る・助ける・元気づける防災学習の実施

これまでの学校防災活動拠点訓練においては、班ごとの活動が中心となる構成で、生徒同士が互いの学びの共有を図ることが難しかった。そこで、学年の生徒全員が同じ学びを共有し、有事の際に身近な人々に向けて役立つ知識・経験を得るためのワークショップ形式へと学習形態を変更することにした。避難所における「食事・栄養・衛生」については東京都栄養士会、避難所生活の「体・健康」については日本体育大学、避難所生活時に役立つ「防災工作」は田園調布警察署所属の防災士、そして災害発生時の「人の運搬」については田園調布消防団に、それぞれ協力を依頼し、中学生ができる協力活動についての知見・経験を得る予定となっている。また普通救命講習の実施により、卒業時までには救命技能認定証が取得できるような仕組みを構築している。



学校防災訓練（バケツリレー）



学校防災訓練（傷病者搬送）

世代を超えて未来へつなぐ ～発災対応型「まちかど防災訓練」の取組～

優良賞 南台四丁目東町会（中野区）

【経緯】

南台四丁目東町会が属している中野区南台4丁目
は、木造住宅密集地域に指定され、かねてより防災に
関する危機意識が高いことから、同町会は住民による
初期消火能力の向上に力を入れてきた。昭和50年代
から中野区町会連合会により実施されている初期消火
機器操法大会には、町会を挙げて継続的に取り組み、
約10年前には、現在の活動の発端となる「まちかど
防災訓練」を実施している。

約5年前に現在の町会長及び防災部長に代替わりし
て以降、自助の意識を一層重視し、実戦的な発災対応
型の「まちかど防災訓練」を実施し、現在まで継続し
ている。

【活動内容】

1 発災対応型「まちかど防災訓練」の実施

訓練参加者は、「訓練地震だ！」の掛け声を合図
に自宅を飛び出し、中野区により区内全域に配置さ
れている街路消火器や防災資材倉庫に配備されてい
るスタンドパイプを、実際に配置・配備されている
場所から運び出し、震災発生時の一連の流れを意識
した訓練を実施している。

訓練は、概ね4半期ごとに1回実施しており、訓
練の企画から、訓練の準備、訓練参加者への訓練内
容の説明に至るまで、消防団員でもある防災部長を
中心に自助の意識が確立しており、消防職員は安全
管理面の確認や補足事項の説明等、最小限に留めて
いる。

2 「絆の会」の結成と防災の担い手の確保

町会役員をはじめ、地域住民の高齢化が進む中、
災害時に実動できる現役世代を取り込むため、町会
内に40代の現役世代を中心とした「絆の会」を結
成した。会員の確保に向けて、町内にある小学校の
PTAや町会のイベント参加者に声をかけるなどし
て、結成から約2年で会員は12名へと徐々に増加
している。

3 近隣他町会との連携強化

年に1回、近隣の7町会・自治会と合同で開催さ
れている防災訓練に参加し、トイレや間仕切りの設
定、炊き出し訓練等の避難所運営を地域一体で確認
している他、隣接の南台四丁目西町会とも年に1回
継続的に合同訓練を行い、連携強化に取り組んでい
る。



消防団員による地域住民への放水指導



地域住民による初期消火訓練

在宅残留を前提とした大規模集合住宅における実践的な総合防災訓練

優良賞 ミディオ自治会（葛飾区）

【経緯】

ミディオ自治会は、平成17年に完成した700世帯約3000名が居住する3棟の大型高層マンションの自治組織である。居住者の年齢構成は、子供から高齢者まで幅広く、大規模災害時は住民同士が協力し、防災活動を効果的に行う必要があることから、早期に自主防災組織の運営を開始し、防火防災訓練、AEDの設置、応急救護訓練など常に新しい知見等を取り入れながら継続的に防災行動力の向上に努めてきている。

また、近年問題が顕著化されている避難行動要支援者の支援対策や、大規模災害時の感染症対策、避難所の治安、避難所の収容人員不足の問題等から、分散避難の考えが推奨されていることを踏まえ、できるだけマンション内で住人が協力して災害を乗り切れるような組織作りを進めている。

【活動内容】

1 継続性と発展性を兼ね備えた防災訓練

毎年実施している防災訓練は、老若男女300人を超える居住者が集まり、マンション近隣の高校生や地域の女性に対しても、救出訓練指導を行うなど地域一体となった取組を行っている。訓練は、消防署、区、消防団と連携し、ロールプレイング方式での実働・図上による情報収集や伝達、初期消火、応急救護訓練等の基本訓練を継続的に行うとともに、常に時代に合わせた内容や手法を取り入れた訓練を行い、組織全体の防災力の向上を図っている。

2 在宅残留への取組

在宅避難を推進するため、マンション管理会社に

よる住民向け防災グッズの販売、防災食の試食会の実施やブースを設置し、在宅避難のために必要なアイテム等を紹介するなど、在宅避難を前提とした住戸内の安全確保、備蓄の重要性を考えるきっかけづくりを行っている。

3 新たな取組・避難行動要支援者対策

フロアリーダーが、各住戸の扉に掲出された安否確認マグネットシートを確認するレスキューコール訓練を行い、迅速な避難支援体制の構築を図っている。

また、CERT（サート）訓練（「自助」に加え、「共助」の精神に基づき実施される訓練）を実施し、誰もが簡単にできる「バールを活用した救出訓練」、「防水シートを活用した搬送訓練」を行い、地域における緊急対応を公助の力なしでも、自分たちで実行できる能力を高めている。

4 住民への防災意識の定着化

多様な人材が居住する大規模コミュニティの特性を活かし、各住民がもつ専門知識や資格に応じて構成された自衛防災組織を立ちあげている。そこでは、建築士や看護師等の資格を持つ者や救命講習修了者が「ミディオボランティア」として定例の大規模防災訓練とは別に、行事や月例会に参加し、切れ間なく住民の防災意識の定着を図り、自助・共助力の強化に繋がっている。

また、子育て世代のニーズを取り入れ、乳幼児への応急処置に重点を置いた応急救護訓練を実施している。



バールを活用した救出訓練



非常用トイレ等防災資機材

地域の防災は地域で守る。 ～積極的支援で広がる共助の輪～

優良賞

一中地域防災会、武蔵野市立第一中学校（武蔵野市）

【経緯】

一中地域防災会は、平成25年7月に地域住民の有志により発足、第一中学校と連携し、第一中学校避難所を拠点とした地域の防災力向上を進め、防災会員の地道な啓発活動により、市内最多のマンション自主防災組織を含む、27組織からなる防災会へと発展した。

武蔵野市立第一中学校は昭和22年に開校し、現在の生徒数は361名を有し、市内に6校ある中学校の中で最も歴史ある学校であり、「生徒一人ひとりの防災対応能力向上」が教育基本方針に盛り込まれ、実践されている。

【活動内容】

1 積極的支援による自主防災組織の広がりや深化

一中地域防災会による、地域のマンション管理組合等への積極的な働きかけにより、コロナ禍のこの1年でも、新たに5つの防災組織が立ち上がり、現在、防災会は自主防災組織が合計27を擁するまでに広がっている。

また、防災会主催の懇談会を通じて、各マンション防災組織、防災町会との連携を深めており、地域防災力の向上に大きな役割を果たしている。

2 P T Aと地域住民の橋渡し

毎年7月に、一中地域防災会主催により、震災時の地域住民とP T Aの連携を主な目的とし、避難所運営を取り入れた防災訓練を実施しており、平成25年から現在まで延べ約1300名が参加し、地域の連携に寄与している。

3 総合防災教育の教育課程への組み込み

第一中学校では、平成25年度から総合防災教育を教育課程に組み込んでいる。中学生が震災時に地域の防災力として活動できるよう、自主防災組織と消防職員の指導の下、スタンドパイプの取扱いを必須項目として、訓練を継続的に実施している。

4 防災イベントへの積極的な参加

第一中学校では、吉祥寺西公園で行われる吉西防災まつりに平成23年度から継続的に参加している。会場内には、第一中学校のブースを設け、震災時の避難生活に必要な物品等の説明会を実施し、生徒による地域住民の防災意識向上を実践している。

さらに第一中学校周辺地域で行われる防火防災訓練や市主催の総合防災訓練、水防訓練にも積極的に参加し、中学校主催による宿泊防災訓練を行う等、防災行動力を高める活動を幅広く行っている。

5 地域の協力体制と防災教育の融合

自主防災組織が学校やP T Aと強固な連携を維持し、学校が推進する防災教育が各種の防災イベントと融合することで、強固な地域の防災体制が構築され、防災力が着実に育まれている。



学校公開日を利用した避難所受付訓練



ごみ袋を活用した防護衣作成要領（防災イベント）

共助のスクラム！自分たちの町は自分たちで守る！！

優良賞 分梅町自治会連合会（府中市）

【経緯】

分梅町自治会連合会は、分梅町地区九つの自治会（1,650世帯）が、「自分たちの町は自分たちで守る。」を基本方針として、地域連携による共助の強化を目的に、昭和43年に設立された。平成29年に地域住民の連携と自助・共助の強化を目的とした防災対策6か年計画を策定し、「連合会」として年1回の合同防災訓練を主催し、地域住民の士気高揚のため様々な対策を行っている。

【活動内容】

1 発災時に活用できる防火防災訓練

連合会として年1回、消防署及び市役所等の関係機関等と協働した合同防災訓練を実施しており、コロナ禍に於いても感染防止を徹底しながら継続し、過去6年間で1,000名以上が訓練に参加した。合同防災訓練では、防災リーダーを中心に助成金を活用して購入したトランシーバーや発電機等の防災資器材を主とした取扱い訓練及び説明を行い、シニア層を含めた地域住民が、目的を持って積極的に訓練に参加し、いざという時に防災資器材を活用できる体制を構築するなど防災行動力の向上及び自助・共助の強化を図っている。

2 デジタル技術を取り入れた安否確認の効率化

タブレット端末を活用した安否確認訓練では、連合会内の有識者との協働により、シニア層も容易に操作できる独自の安否確認用ソフトを作成し、24台あるタブレットパソコンで安否情報の共有が図れるデジタル技術を取り入れ、実働訓練と併用することで、発災時の安否確認効率を大幅に高めた。



防災訓練時の動画（YouTube内）

3 動画を活用した情報共有

訓練の様子はビデオ撮影し、YouTube動画（<https://youtu.be/j0-dQWTrh9w>）にアップロードして、誰でも訓練内容を見ることができるようにすることで、振り返り訓練が容易に行えるようにするとともに、シニア層を含めた訓練効率及びデジタル対応力の向上にも繋げている。

4 皆で知る！防災資器材の管理

地域内にある2か所の防災倉庫に、保有数の少ない資器材や発災から一定時間経過後に必要な資器材を「集中管理」し、トランシーバーやスタンドパイプ等は各自治会単位に「分散配置」している。資器材配置図が一目でわかる「防災機器設置マップ」を毎年更新し、防災訓練等の機会を捉えて住民に配布し、必要な資器材がどこに保管されているのか把握できるように情報共有を図っている。

5 外国人の方にも防災を！

地域には約100名の外国人が居住しており、毎年、防災への取組みを語らう交流会を開催し相互理解を深めるとともに、合同防災訓練にも積極的に参加してもらい、発災時の共助体制の強化を図っている。なお、YouTube動画には英語字幕をつけ、日本語の分からない外国人にも視聴時に理解できるように工夫している。



外国人居住者との交流会

「見て・探して・触れる」 ～楽しむ防災と昼夜を問わない防火防災訓練～

優良賞 緑町自治会（府中市）

【経緯】

昭和50年に発足し、地域には府中の森公園、府中の森芸術劇場等があり、「この地で暮らす住民にとって、安全・安心で住みやすい環境」となることをモットーに自治会活動に取り組んでいる。

【活動内容】

1 工夫溢れる防火防災訓練を実施

設立以降、毎年1回以上実施している防火防災訓練は、コロナ禍の間も工夫して継続（役員のみで集まりやすい夜間に実施し、他の会員へ情報を伝達）し、過去10年間で延べ764人が参加している。令和4年度は、運動会形式の通報伝達訓練、防災道具探し等、楽しく防災を学ぶこととマンネリ化防止を考慮するとともに、コロナ禍で自治会全体での防火防災訓練が実施できなかったことを踏まえ、幅広い世代が興味を持ちやすい防火防災訓練の実施に努めた。また、多摩同胞会緑苑との防災協定を意識した車いす介助も積極的に取り入れた訓練を実施するとともに、「令和4年度地域の底力発展事業助成」で申請した防災ベストを役員が身に付け、防災ベストを着用している役員が、災害発生時に対応する防災リーダーだと住民に周知し、合わせてトランシーバーを活用した災害時の情報共有等を目的とした通話訓練も実施した。

2 夜間の防火防災訓練

令和元年に発生した台風19号の東京都被害状況等を踏まえ、暴風雨による多摩川氾濫の恐れから、小、中学校等に避難所が昼夜を問わず開設されるこ

とを予想し、学校関係者、近隣自治会と協力した避難所運営を含めた避難所開設訓練を実施した。敢えて夜間という視界等が悪い中で実施することで、様々な問題点の抽出を繰り返し行い、訓練中及び訓練後に学校関係者及び近隣自治会との意見交換により改善を行っている。

3 DXの取組みについて

訓練前の事前学習と訓練後の事後復習ができるよう、参考になる防火防災訓練及び避難所運営訓練動画を、毎月1回程度更新している自治会ホームページ(<https://wagamidori.jimdofree.com>)に掲載するなど、訓練に参加できなかった住民も活用できる体制を構築している。また、スマートフォンアプリを活用した安否確認方法を取入れており、スマートフォン等の扱いに慣れていない高齢者等に対しては、公会堂で高齢者等の希望者を対象とした「スマホ教室」を開催している。

4 地域関係団体との連携

平成12年3月12日から防災協定を締結している多摩同胞会緑苑とは、夜間における避難誘導訓練及び初期消火訓練を重点に実施する等、災害発生時に地域一体で連携が図れる体制を構築している



防災道具探し



スタンドパイプ放水訓練

もしもは必ず起こる！ 地域防災力の向上、合言葉は「自助」「共助」！

優良賞 親和自治会（東大和市）

【経緯】

親和自治会では、自主防災活動の活性化を検討するチームを自治会有志により令和元年11月に発足し、災害が起きた時に自分たちが具体的にどう行動すれば良いのか、従来から取り組んでいる地震に対する備えを、より現実的な対応ができるように検討を重ね当自治会独自の「自主防災マニュアル」を作成しました。

令和2年に当マニュアルに沿った防災訓練を試行し、令和3年4月から本格的な自主防災活動組織として活動を続けることにより、目標であった自主防災活動の活性化、地域防災行動力の向上に繋がっています。

【活動内容】

自主防災マニュアルには、自主防災活動で目指す姿、自助・共助活動の必要性、具体的な行動ガイドなどが掲載され、震災だけではなく、近年増加するゲリラ豪雨、台風に対する備えについても新たに追加し、自治会員の全世帯に配布しました。

1 自らがすぐに取り組める「自助行動目標1(火を出さない)～自助行動目標7(水害の備え)」

「自主防災マニュアル」には、地域特性に応じたガイダンスを示して分かりやすく表現しました。個々の被害を防止することで、次の共助に行動を移すことが可能となり、総合的な被害を減少(減災)することを目標としています。

また、防災用品(消火器、感震ブレーカー)を共同購入し、初期消火装備を拡充しました。

2 自治会ボランティア活動と「親和カード」

自治会ボランティア活動の基礎情報として、親和

カードを会員全世帯に配布し、皆様の理解と協力のもとに「親和カード」の記載が完了しました。(100%)

親和カードには家族の基礎情報や障害を持つ方、自力非難が困難な方に対するボランティア活動の際に必要な条件や注意点を記載しています。防災訓練では「親和カード」を基に訓練と検証を重ね、参加者が実際に体験し、互いの情報を共有することができました。

3 「ご近所見守りタイ」活動～コミュニケーションという備え

“向こう三軒両隣”の精神でお互いに気に掛けようという活動であり、高齢者や一人暮らし世帯で、ゴミの出し忘れや洗濯物の出しっぱなしなど普段との違いを感じたら「見守り協力員」に連絡してご近所同士の安全を図っています。

4 防災知識の習得を目指した「防災セミナー」の実施

消防職員を講師として招き、震災後の二次災害である「ブレーカーを復帰した際の電気系統に起因する火災」のリスクを少なくする方法など、家庭ですぐにできる出火防止対策についての講義を年2回実施しました。

5 回覧板からネット配信でDXの推進「親和自治会デジタル通信」

会員の要望からSNSアプリによるデジタル通信を令和5年4月から開始し、自治会の回覧機能の他に「防災活動」、「イベントの案内」などをスマートフォンなどのIT機器で見られるようにしました。転居された家族や友人が登録することで、自治会の活動を知ることができるメリットもあります。



障害を持つ方の救出訓練1・2



防災セミナー

女性の優しさで我が町を守る！ 女性消防隊の櫂を繋いで30年

優良賞

日の出町女性消防隊（日の出町）

【経緯】

地域を守る消防団は、充足率が定員の60パーセント付近で推移している状況であり、指導者としての地域の防災リーダーの確保が急務であった。そのため、日の出町により、消防団の後方支援団体として平成6年4月に「日の出町婦人消防隊」を隊員11名で発足し、その後、平成12年4月に名称を「日の出町女性消防隊」に変更して現在に至っている。

活動内容も年々活発になり、現在では町民への防火防災指導において消防団と遜色のない活動を展開し、地域に根差した防災リーダーとして、日の出町民から愛され、活躍に期待を寄せられている。

日の出町内に住む女性で構成されており、現在は5名の隊員で活動している。2年を1期としているがほとんどのメンバーが2期以上にわたり活動しており、家庭や仕事の都合の合間を縫い、予定を調整しながら、毎回ほぼ全員が参加している。防火防災に関する技能、指導技術の向上を図るため常に問題意識を持ち、工夫しながら取り組んでいる。

日の出町は、都心で働く人のベッドタウン化に伴い住宅地化が急速に加速した地域であり、旧来の町民も多く、高齢者の人口比率が高い地域特性がある。そのため昼間の在宅者は、未就学児童やその保護者、高齢者が多い状況となる。労働者世代や学生世代が不在の時間帯に着眼し、大規模災害時における地域の主力メンバーが少ない中での自助、共助の向上を図るため、地域の女性や高齢者を対象とした広報活動、防火防災訓練指導を実施し、地域の防災行動力の底上げを図っている団体である。

【活動内容】

各種訓練や会議などが年間10回程度あり、日の出町消防団の出初式やポンプ操法審査会への参加、町主催の産業まつりでの防火防災広報活動、火災予防運動期間においては女性消防隊専用車両で毎日広報を行うとともに、日の出町の防火パレードへの参加や規律訓練など意欲的な活動を展開している。

日の出町主催の各自治会の防災訓練を伴う催しにおいては、消防署・消防団と連携を図り、署員や団員が出向できない自治会の訓練にも指導者として積極的に参加している。

隊員全員が上級救命講習を修了しており、自治会が主催する防災訓練などにおいて地域の防災リーダーとして指導を行い、心肺蘇生法などの訓練では指導が丁寧でわかりやすいと好評を得ている。



規律訓練の様子



水防訓練（簡易水防工法）



鳴りますか? ご自宅の住宅用火災警報器

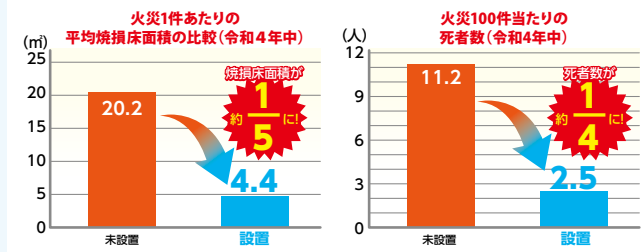


住宅用火災警報器は警報音で火災の発生を知らせてくれる機器です。住宅用火災警報器があることで、火災に早く気付くことができ被害を軽減させることができます。

しかし、設置から10年を経過すると電池切れや機器の劣化で、いざという時に鳴らない可能性があります。

まず10年経っていないか確認しましょう

住宅用火災警報器のふたを外して製造年月日が確認できます。



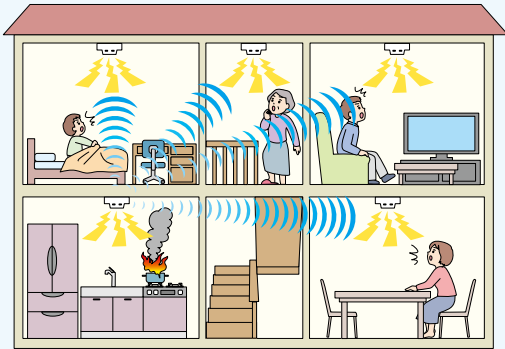
製造年月日 13 10 15

※2013年10月15日(製造)と表記されています。

10年経っていたら本体を交換しましょう

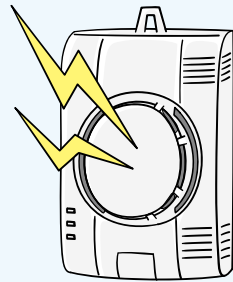
連動型 住宅用火災警報器

火災が発生すると、設置されたすべての住宅用火災警報器が一斉に鳴ります。



複合型 住宅用火災警報器

火災の熱や煙だけではなく、都市ガスや一酸化炭素(CO)も感知して、火災の発生を知らせます。一酸化炭素(CO)は、無色・無臭で気が付かず、人体に有毒な気体のため注意が必要です。



火災

ガス

CO

複数の機能が付いたものになるとより安心です。



住宅用火災警報器の作動確認方法

10年経ってなくても定期的に作動確認をしましょう

正常な場合

正常を知らせる警報音が流れます。

音が鳴らないときは

電池がきちんとセットされているか確認しましょう。

それでも鳴らない場合は、機器本体の故障の可能性があります。すぐに交換しましょう。

故障かな?と思ったら

本体からピッ、ピッ、と音が鳴ったり、ランプが点滅したりするのは、故障や電池切れを知らせるサインです。取扱説明書等をよく読み、本体を交換しましょう。

地域の電器店、ホームセンター、家電量販店、インターネットショッピングなどで購入できます。



キュータが答える! Q&A!



住宅用火災警報器を点検したいけど、警報音が鳴りっぱなしになるのが心配…点検用のボタンやヒモを引いた場合どうなりますか?

製品によって異なりますが、点検用のボタンを押したあとやヒモを引いたときの警報音は、数回鳴ったあと自動的に止まります。



▲点検について詳しく知りたい方はこちらから

お気軽にご相談ください

住まいの防火防災診断

火災

暖房器具やガスコンロなどの使用状況、住宅用火災警報器の設置・維持管理状況など



地震

家具類の転倒・落下・移動防止対策など



家庭内事故

階段、床等の転倒危険個所の状況、浴室内事故の危険性など



防災上の支援や配慮が必要な高齢者や障害者を対象に、消防職員がお家で火災、地震及び日常生活事故の危険性をチェックします。診断は無料です。ご希望の方は、最寄りの消防署にお気軽にご相談ください。



行ってみよう！ 博物館

博物館・防災館の運営

FIRE MUSEUM

消防防災資料センター

消防博物館

● 問合せ先 TEL.03-3353-9119 FAX.03-6634-5563

消防博物館

検索






消防の歴史と進歩を一堂に集めて



場 所 〒160-0004 東京都新宿区四谷3-10

交 通 東京メトロ丸ノ内線「四谷三丁目駅」から2番出口すぐ
JR中央線「信濃町駅」・「四ツ谷駅」から徒歩12分
都営新宿線「曙橋駅」から徒歩7分

開館時間 午前9時30分～午後5時

休 館 日 毎週月曜日(国民の祝日にあたる場合は直後の平日)
年末年始(12月29日～1月3日)・館内整備日

入 館 料 無料



IKEBUKURO BOSAI-KAN

池袋都民防災教育センター

池袋防災館

● 問合せ先 TEL.03-3590-6565 FAX.03-6634-5565

池袋防災館

検索






都心で気軽に防災体験



場 所 〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-37-8
池袋消防署4階

交 通 「池袋駅」(南口・西口・メトロポリタン口)から徒歩5分

開館時間 午前9時～午後5時(毎週金曜日は午後9時まで)

休 館 日 第1・第3火曜日及び第3火曜日の翌日
(国民の祝日にあたる場合は直後の平日)
年末年始(12月29日～1月3日)

入 館 料 無料



体験しよう！ 防災館

TACHIKAWA BOSAI-KAN

立川都民防災教育センター ● 問合せ先 TEL.042-521-1119 FAX.03-6634-5566

立川防災館






楽しみながら 防災体験

場 所 〒190-0015 東京都立川市泉町1156-1

交 通 JR「立川駅」北口からバスで「立川消防署」下車
多摩都市モノレール「高松駅」から徒歩15分

開館時間 午前9時～午後5時

休 館 日 毎週木曜日・第3金曜日(国民の祝日にあたる場合は直後の平日)
年末年始(12月29日～1月3日)

入 館 料 無料





HONJO BOSAI-KAN

本所都民防災教育センター ● 問合せ先 TEL.03-3621-0119 FAX.03-6634-5564

本所防災館






見て、触れて… いのちを守る体験学習

場 所 〒130-0003 東京都墨田区横川4-6-6

交 通 JR総武線「錦糸町駅」北口から徒歩10分
東京メトロ半蔵門線「錦糸町駅」4番出口から徒歩10分
東京メトロ半蔵門線・東武スカイツリーライン・京成押上線・都営浅草線
「押上駅」B1・B2出口から徒歩10分

開館時間 午前9時～午後5時

休 館 日 毎週水曜日・第3木曜日(国民の祝日にあたる場合は直後の平日)
年末年始(12月29日～1月3日)

入 館 料 無料





※開館時間など変更する場合がございますので、ホームページをご確認の上ご来館ください。

セーフティ ライフ トウキョウ
『SAFETY LIFE TOKYO』 定期購読募集中!!

火災予防・防災・応急手当の
タイムリーな情報が満載!



火災予防のふくすけ

火災の最新の傾向と対策、
消防法令等の改正内容がわかる!

災害に備え、企業がやるべき
防災対策の実例をご紹介します!



防災のサイまる



救急のクック

一般市民による救命事例は、
応急手当を指導する方にもおすすめ!



発行
4・8・10・2月(年4回)

お申し込み方法

郵便局に備え付けの振込用紙に下記項目をご記入の上、定期購読料 1,200 円(税・送料込み、4回分)を入金してください。

口座番号	00130-2-554742
加入者名	公益財団法人東京防災救急協会
金額	1,200円(年4回分)
通信欄	SAFETY LIFE TOKYO定期購読
ご依頼人欄	住所(送付先)・お名前・フリガナ・電話番号

※振込手数料はご負担ください。

お問い合わせ 東京防災救急協会 企画課 ☎03-3556-3700 ✉safety@tokyo-bousai.or.jp

☆☆ 2024年1月6日出初式より 販売開始 ☆☆
オリジナル記念グッズ

バッグやジャケットのワンポイントに!

フライトタグ

(こうのとり/ひばり
みやこどり/おおえど)

1,000円



おおえど (表)
TOKYO FIRE DEPT. JD4286 (裏)

アポロキャップ (子ども用)

3,300円



お子様サイズが欲しい! という声にお応えして!

好評につき再販予定!

トミカ消防ヘリ こうのとり

1,750円



まだまだ記念グッズ盛りだくさん
☆お気軽にお問い合わせください☆

お問い合わせ 東京防災救急協会 防災事業課 電話: 03-3556-3704 メール: baiten@tokyo-bousai.or.jp

取扱店舗 消防博物館・池袋防災館・立川防災館・本所防災館・消防技術試験講習場の各売店